

**平成25年度
首都圏広域地方計画の推進状況について
【概要版】**

本概要版は、本編からの一部抜粋であり、
詳細については、本編をご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/kokudo00000050.html>

**平成26年9月
首都圏広域地方計画協議会**

序ー1. 首都圏広域地方計画について

- ・首都圏広域地方計画（以下、「本計画」という。）は、平成20年7月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を受け、首都圏の自立的発展に向けた今後10年のランドデザインとして、平成21年8月に決定。
- ・策定に当たっては、広域首都圏の1都11県及び4指定都市、経済団体等で構成される「首都圏広域地方計画協議会」（以下、「協議会」という。）において、地域主導で検討・協議を重ねるとともに、有識者懇談会、市町村からの計画提案、パブリックコメントなどにより多様な意見を反映。
（なお、相模原市は平成22年4月1日に指定都市に指定され、協議会の構成員となった。）
- ・21世紀前半期を展望しつつ、計画期間は概ね10年間。
- ・「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」をキーコンセプトとして設定。
- ・21世紀の新たな首都圏の将来像として、5つの戦略目標を掲げるとともに、それらの実現に向けた地域戦略として、広域的に連携して重点的に取り組むべき施策をパッケージにした24の戦略プロジェクトを設定。

計画の対象区域

本計画は、首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域）を計画の対象区域とし、隣接する福島県、新潟県、長野県及び静岡県については、本計画に密接な関係を有すると認められる事項に関して、計画に盛り込んでいる。（首都圏とこれらの隣接する4県の区域を一体とした区域を「広域首都圏」と称している。）

キーコンセプト(副題)

世界の経済・社会をリードする
風格ある圏域づくり

戦略目標

- 方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化（関連プロジェクト1～3）
- 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現（関連プロジェクト4～8）
- 方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現（関連プロジェクト9～11）
- 方針4 良好な環境の保全・創出（関連プロジェクト12～18）
- 方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現（関連プロジェクト19～21）

プロジェクト

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1 国際ビジネス拠点強化PJ | 14 南関東水と緑のネットワーク形成PJ |
| 2 産業イノベーション創出PJ | 15 泳げる東京湾・水環境再生PJ |
| 3 太平洋・日本海ゲートウェイPJ | 16 泳げる霞ヶ浦・水質浄化PJ |
| 4 web(蜘蛛の巣)構造PJ | 17 循環型社会形成推進PJ |
| 5 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりPJ | 18 南関東大気汚染対策PJ |
| 6 利根川・荒川おいしい水PJ | 19 広域観光交流推進PJ |
| 7 街道・歴史まちづくりPJ | 20 地域間交流・二地域居住推進PJ |
| 8 農山漁村の活性化PJ | 21 北関東多文化共生地域づくりPJ |
| 9 大規模地震災害対策PJ | 22 富士箱根伊豆交流圏PJ |
| 10 風水害対策PJ | 23 みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむPJ |
| 11 火山噴火災害対策PJ | 24 FIT広域交流圏PJ |
| 12 地球温暖化対策PJ | |
| 13 森林・農地保全推進PJ | |

※22～24については、首都圏域を越え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト。

図1 首都圏広域地方計画の概要

序ー2. モニタリングの基本的考え方

○計画に位置づけられたモニタリング

- ・本計画において「計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、各プロジェクトの進捗状況をモニタリングするとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する」とされていることを受け、24の戦略プロジェクトについて、モニタリング指標を設定し、進捗を把握。

○東日本大震災を踏まえたモニタリング

- ・東日本大震災を踏まえ、現計画について総点検を行った結果とりまとめたアクションプランの進捗状況を首都圏広域地方計画のモニタリングに合わせてとりまとめ。

序ー3. 平成25年度モニタリングにおける改善点

○昨年度からの改善点

- ①複数機関が実施した取組事例を〈主な取組状況〉として項目立てし、実施した機関数の多いものから順に例示。
- ②具体の実施事例について、より多くの機関が連携した取組を中心に選定し、構成機関の関わり方や目的などを記載。

○中間年度進捗把握の実施

- ・平成26年度は、計画の中間年度にあたることから、計画の進捗を把握するため、戦略目標の達成状況及び目標の達成に向けた課題を整理。この中間年度進捗把握にあたっては、戦略目標に対して14項目の代表テーマを設定。テーマごとに、平成21年度から25年度の5年間に実施した具体的取組や、課題と今後の取組の方向性を整理。

首都圏広域地方計画 5年間の主な進捗(中間年度進捗把握)

平成 25 年度は、概ね 10 年間とされている「首都圏広域地方計画」の中間年度にあたる。計画策定以降、東日本大震災、富士山・富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録、国際戦略特区の指定、少子高齢化の急速な進展など、様々な状況変化が生じてきている。
 こうした社会状況の変化も踏まえ、5つの戦略目標(1ページ参照)の達成に向けて5年間に実施された主な具体的取組を紹介する。

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」による絹遺産ネットワークの構築

学術的検討を行う委員会の設置や推薦書の作成、世界遺産登録に向けた機運醸成等進め、富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録を後押しした。



富岡製糸場 (写真提供:群馬県)

・平成 26 年 6 月 世界遺産登録

世界遺産「富士山」の保存管理

国際専門家会議の開催による海外の専門家との意見交換、構成資産等の保存管理計画の策定などを実施し、富士山の世界遺産登録を後押しした。

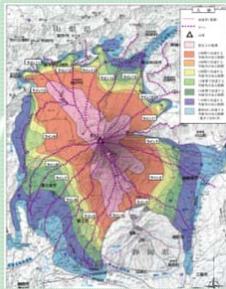


世界遺産委員会における登録決定の瞬間 (写真提供:静岡県)

・平成 25 年 6 月 世界遺産登録

富士山火山防災対策の実施

神奈川県、山梨県、静岡県が連携する協定の締結、防災対策協議会の設置、広域避難計画の策定、訓練の調整、啓発資料等の作成等を実施し、富士山の火山災害に対する防災体制の構築等を推進した。



溶岩流の流下ライン (出典:静岡県)

- ・平成 21 年度 富士山火山防災対策に関する協定締結
- ・平成 23 年度 県地域防災計画の見直し(山梨県)
- ・平成 24 年度 富士山火山防災対策協議会設置
- ・平成 25 年度 富士山火山広域避難計画策定

日本の玄関口である成田空港の空港機能の拡充

世界各地とバランスの取れた空港ネットワークと更なる強化を図る基盤強化が進み、成田・羽田の一体的活用のための空港アクセスが向上した。

- ・平成 22 年度 成田新高速鉄道開通
- ・平成 24 年度 LCC 国内線就航、ターミナルビルの機能拡張等
- ・平成 25 年度 夏ダイヤからオープンスカイを実施

国内航空旅客利用最大の羽田空港の空港機能の拡充

新たな滑走路の供用や、航空交通システムの高度化などを進め、航空需要への対応と利用環境が着実に向上し、空港の容量も拡大した。



羽田空港 (写真提供:関東地方整備局)

- ・平成 22 年度 D 滑走路等供用開始
- ・平成 24 年度 旅客施設等リニューアル
- ・平成 25 年度 国際線地区拡充、国際線発着枠 3 万回増加

湯西川ダムの運用開始

鬼怒川及び利根川本川下流域の洪水被害軽減、沿岸の流水の正常な機能の維持と増進、新規都市用水の補給を目的とする湯西川ダムが運用開始された。



湯西川ダム洪水調節状況 (H25.9.17 台風 18 号) (写真提供:関東地方整備局)

・平成 24 年 11 月 運用開始

首都圏3環状道路の整備推進による首都圏の移動性の向上

首都圏3環状道路は、整備が着実に進み、所要時間短縮や交通ネットワークの充実が効果として表れてきた。

- ・平成 21 年度 中央環状線1区間、圏央道 2 区間 開通
- ・平成 22 年度 圏央道 1 区間 開通
- ・平成 23 年度 圏央道 2 区間 開通
- ・平成 24 年度 圏央道 1 区間 開通
- ・平成 25 年度 圏央道 2 区間 開通



圏央道開通式の状況 (写真提供:関東地方整備局)

東京都心におけるビジネス環境・生活環境づくり・風格ある佇まいの形成

世界有数の国際ビジネス拠点として機能するため、国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のため暮らし等を支える環境づくり、歴史と風格ある首都のランドマーク等が形成された。



ビジネスコンシェルジュ東京の窓口風景 (写真提供:東京都)

- ・平成 22 年 行幸通り竣工
- ・平成 24 年 大手町連鎖型再開発事業(第2次再開発)竣工
- 〃 東京駅丸の内駅舎開業
- 〃 ビジネスコンシェルジュ東京開設

モビリティ・マネジメントの推進による拠点地域の機能向上

交通事業者、自治体、事業所等によるエコ通勤推進のための意見交換、講演、取組事例の紹介等を実施し、公共交通への利用転換(エコ通勤)を推進するための連携が図られた。

エコ通勤推進会議開催

- ・平成 23 年 小田原市
- ・平成 24 年 前橋市
- ・平成 25 年 茨城県東南・東西地域、前橋市

スマート通勤取り組み方針の策定、転入者 MM 庁内推進委員会設置

- ・平成 23 年度 さいたま市



管内のエコ通勤優良事業所一覧(出典:関東運輸局)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

1-1. 首都圏を取り巻く状況

※指標(太文字)ごとの増減を対前年比で記載。

(1) 人口動態

- ・ **人口**は横ばい。[H24.10.1 現在→H25.10.1 現在]
- ・ **合計特殊出生率**はわずかながら増加。[H23 年→H24 年]
- ・ **人口構成比**のうち、年少人口・生産年齢人口は減少、高齢人口は増加。
[H24.10.1 現在→H25.10.1 現在]

(5) 物流・交流

- ・ **1人あたり海上出入貨物量**、**千人あたり空港の貨物取扱量**、及び**1人あたり空港の乗降客数**はわずかながら増加。[H23 年→H24 年]
- ・ **千人あたり貿易額**はわずかながら増加。[H24 年→H25 年]
※千人あたり貿易額のわずかながらの増加は、主として、火力発電用の化石燃料の輸入額増や好調な内需等に加え、2012年末からの円安方向の動きによる。

(2) 経済・産業

- ・ **域内総生産(名目)**、及び**経済活動別総生産の割合(第3次産業)**はわずかながら増加。
[H22 年→H23 年]
- ・ **1人あたり県民所得**、及び**経済活動別総生産の割合(第1次産業)**は横ばい。[H22 年→H23 年]
- ・ **経済活動別総生産の割合(第2次産業)**は減少。[H22 年→H23 年]
- ・ **有効求人倍率**は増加。[H24 年→H25 年]

(6) 防災・社会資本整備

- ・ **自然災害による被害総額**は東日本大震災前の平成22年と比較すると増加。
- ・ **自主防災組織活動カバー率**は減少。
[H24.4.1 現在→H25.4.1 現在]
- ・ **住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の実施地区数**は横ばい。
[H24 年度→H25 年度]

(3) 環境

- ・ **1人あたり温室効果ガス算定排出量**は減少。
[H22 年→H23 年]
- ・ **千人あたりエネルギー消費量**はわずかながら増加。[H22 年→H23 年]
- ・ **ごみのリサイクル率**はわずかながら増加。[H23 年→H24 年]

(7) 医療福祉

- ・ **人口10万対医師数**は増加。
[H22.12.31 現在→H24.12.31 現在]
- ・ **10万人あたり一般病院数**は横ばい。
[H23.10.1 現在→H24.10.1 現在]
- ・ **高齢者(65歳以上)人口10万人あたり介護施設数**は増加。
[H23.10.1 現在→H24.10.1 現在]

(4) 観光・歴史文化

- ・ **1人あたり宿泊者数**、**1人あたり外国人観光宿泊者数**は増加。[H24 年→H25 年]
※宿泊者数は、平成23年は東日本大震災の風評被害等で大きく落ち込んだものの、平成25年の増加は、LCCを含む新規路線の就航や増便、航空運賃の低下、訪日個人観光査証の発効条件の緩和等の影響で回復したことによる。

(8) 農業・食料

- ・ **農業産出額**はわずかながら増加。[H23 年→H24 年]
- ・ **総合食料自給率(カロリーベース)**は、栃木県・千葉県・山梨県は減少、茨城県・群馬県は増加、その他の都県は横ばい。[H23 年→H24 年]

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

1-2. 代表的なプロジェクトの進捗状況

戦略目標 方針 1: 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

関連プロジェクト: 1 国際ビジネス拠点強化、2 産業イノベーション創出、3 太平洋・日本海ゲートウェイ

【プロジェクト 1】 国際ビジネス拠点強化プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 10 機関〉

I. 進捗状況 (指標の例)

[東京における国際会議開催件数] 153 件(H23 年)→225 件(H24 年)

II. 推進状況 (取組の例)

① 国際金融等国際ビジネスに係る業務基盤の強化

4機関実施

◇ みなとみらい21、幕張新都心等東京湾臨海部において、国際コンベンションを誘致。

② 外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備

3機関実施

◇ 外国人ビジネスマン居住地において、多言語による情報提供システムの充実や多言語によるサービスが受けられる医療施設、保育施設、サービスアパートメント、インターナショナルスクールの整備。

◇ 東京湾臨海部や浅草、鎌倉等において、都市機能や日本文化等を活かしたアフターコンベンション機能の充実。

③ 世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成

4機関実施

◇ 東京中心部を中心として無電柱化等による都市環境の改善。

◇ 地域の魅力の演出と情報発信、ユビキタスネットワーク技術の活用等を通じたまちの魅力の向上。

III. 課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化や世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、個別の地区や施設ごとの取組を中心に実施している。

企業が世界的な戦略の下で立地する国や地域を選択する今日にあって、首都圏が世界有数の国際ビジネス拠点として引き続き機能し、世界に向けて情報発信していくため、今後も国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境整備及び景観に配慮した風格ある佇まいの形成を引き続き推進する。

【プロジェクト 2】 産業イノベーション創出プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 19 機関〉

I. 進捗状況 (指標の例)

[特定研究開発等計画の認定件数]

1,624 件(H24 年度末)⇒1,847 件(H25 年度末)

II. 推進状況 (取組の例)

① 産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開

7機関実施

◇ 中央自動車道沿線: 精密機器等の基盤技術を活用した高機能デバイス生産企業の創出。

② 先端技術の集積を活かした新事業の展開

10機関実施

◇ 筑波研究学園都市、バイオ関連研究機関(東京、横浜、かずさ、つくば、しずおか富士山麓地域等)や、量子ビーム施設(東海、つくば、高崎、和光)の関係地域等における先端技術の集積について、地域内及び地域間の連携・交流の強化を図りつつ、その活用を促進。

③ 産業イノベーションを支える基盤の構築

14機関実施

◇ コーディネート機能を果たす人材の育成、セミナーの開催等により企業間及び産学官のネットワーク形成・交流連携活動の深化。

III. 課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、産業イノベーションを支える基盤の構築について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、計画本文の各取組に対して、各地で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

今後も、広域首都圏が国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を引き続き牽引していく。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

【プロジェクト 3】 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト 〈プロジェクト推進チーム構成員数: 21 機関〉

I. 進捗状況 (指標の例)

【外貨コンテナ取扱個数】〈東京港〉 4,143 千 TEU (H23 年) ⇒ 4,235 千 TEU (H24 年)

II. 推進状況 (取組の例)

【太平洋側ゲートウェイ】

① 港湾機能の強化 7機関実施

◇ 京浜港において、国際海上コンテナターミナル等を整備。

② 空港機能の強化 5機関実施

◇ 茨城空港、福島空港、信州まつもと空港、富士山静岡空港について、ローコストキャリア※を含む国際定期便、チャーター便等の誘致。

【日本海側ゲートウェイ】 1機関実施

◇ ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致により新潟空港の利用を促進。

【港湾・空港アクセス】

③ 道路ネットワークの整備と渋滞対策の推進 8機関実施

◇ 首都圏三環状道路、東関東自動車道や第二東海自動車道(新東名高速道路)等の高規格幹線道路、横浜環状道路等の地域高規格道路等の必要な整備。

④ 公共交通機関の整備、改善 5機関実施

◇ 羽田空港までのアクセスの改善。

III. 課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、道路ネットワークの整備(港湾・空港アクセス)と渋滞対策の推進について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、ゲートウェイとなる各港湾・空港ごとに取組を実施している。

今後も引き続き港湾・空港の基盤強化やゲートウェイへのアクセス向上等を総合的に進め、太平洋、日本海に面している広域首都圏の地理的有利性を活かした国際ゲートウェイ機能の強化を図る。

戦略目標 方針 2: 人口約 4,200 万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

関連プロジェクト: 4 web(蜘蛛の巣)構造、5 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくり、6 利根川・荒川おいしい水、7 街道・歴史まちづくり、8 農山漁村の活性化

【プロジェクト 5】 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト 〈プロジェクト推進チーム構成員数: 21 機関〉

I. 進捗状況 (指標の例)

【保育所数】 8,393 箇所 (H24.4.1 現在) ⇒ 8,612 箇所 (H25.4.1 現在)

II. 推進状況 (取組の例)

① 子育て支援と児童の安全・安心の確保 15機関実施

◇ 放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置等により児童の放課後の居場所を確保。

② 高齢者等が安心して暮らせる地域づくり 16機関実施

◇ 公的賃貸住宅への優先入居、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進、高齢者向けの民間賃貸住宅の入居可能情報の提供等により、高齢者向け住宅を重層的に提供。

③ ニュータウン等の再生 4機関実施

◇ 子育て世帯や高齢者世帯の優先入居、保育所や福祉施設の併設・誘致等により世帯・世代構成の多様化。

④ 安全で安心な医療体制の構築 18機関実施

◇ 新型インフルエンザ等の感染症に対する対策の強化。

III. 課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、感染症に対する対策の強化などの安全で安心な医療体制の構築について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、各地で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

首都圏は、今後、急速に少子高齢化が進展することが確実視されている。今後も引き続き、人口の増加する高齢者が安心して快適に生活し活躍できる環境を整備するとともに、安全で安心な医療体制を構築し、また、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

【プロジェクト 7】 街道・歴史まちづくりプロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数：19 機関〉

I. 進捗状況（指標の例）

【歴史的風致維持向上計画の認定数】 9件(H24 年度末) ⇒ 10 件(H25 年度末)

II. 推進状況（取組の例）

①歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり

9機関実施

- ◇ 五街道等に存する関所、宿場町、本陣等、日光、鎌倉、浅草等の寺社仏閣、富岡製糸場と絹産業遺産群、伝統的な建造物群、近世の教育資産、祭り等の伝統文化の保存・再生と周辺の地域づくりに向けた取組。

②広域連携の取組

7機関実施

- ◇ 日本風景街道の取組。

III. 課題と今後の取組の方向（抜粋）

平成 25 年度は、歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくりについて、特に多くの構成機関が取り組み、個別の地区ごとの取組を中心に進めている。

美しい景観形成や観光地としての魅力向上を図るため、平成 26 年6月に富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産に登録されたことも踏まえて、今後も引き続き「19.広域観光交流推進プロジェクト」と連携しながら取組を進める。

【プロジェクト 8】 農山漁村の活性化プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数：17 機関〉

I. 進捗状況（指標の例）

【農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)】 36,647 件(H23 年度末) ⇒ 35,677 件(H24 年度末)

II. 推進状況（取組の例）

①平野部における土地利用型農業の強化

13 機関実施

- ◇ 意欲と熱意のある担い手・後継者の育成・確保。
- ◇ 認定農業者・集落営農組織の育成。

②近郊地域等における都市農業の振興

13 機関実施

- ◇ 農産物直売施設等の整備、地産地消の促進等により都市住民に新鮮で安全な農産物を供給。

③農産物の販路拡大

12 機関実施

- ◇ イベントの開催等PR活動を推進。

④林業の強化

12 機関実施

- ◇ 地域材を活用した住宅建設、公共施設の整備、木質バイオマスの利用の推進と消費者への啓発等による林業・木材産業の一体的な再生。

⑤水産業の強化

4機関実施

- ◇ 意欲的な人材の確保、異業種事業者の新規参入の促進。
- ◇ 漁業生産物の流通の効率化、漁業者等による直販、ブランド化等を推進し、販売促進。
- ◇ 漁港・漁場・漁村の総合的かつ計画的な整備。

⑥農山漁村の活性化

12 機関実施

- ◇ 「農地・水保全管理支払交付金」の取組等により地域資源・環境の保全。

III. 課題と今後の取組の方向（抜粋）

平成 25 年度は、担い手・後継者の育成・確保や認定農業者・集落営農組織の育成など平野部における土地利用型農業の強化や近郊地域等における都市農業の振興について、特に多くの構成機関が取り組んだ。

首都圏においては、人口減少や高齢化の進展により、農林水産業の担い手の減少、農漁村地域の生産活動機能の低下等の課題があることから、引き続き、担い手・後継者の育成・確保や異業種事業者や企業の参入促進に向けた取組を着実に推進していく。また、農林水産業への多様な事業主体の参画を促進しながら、地元特産品、伝統文化、農山漁村の環境等の「地域力」を活かした農山漁村の活性化に取り組む。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

戦略目標 方針 3:安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

関連プロジェクト:9 大規模地震災害対策、10 風水害対策、11 火山噴火災害対策

[プロジェクト 9] 大規模地震災害対策プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数:24 機関〉

I.進捗状況 (指標の例)

[防災拠点となる公共施設等の耐震率]

83.5%(H23 年度末)⇒85.8%(H24 年度末)

II.推進状況 (取組の例)

①大規模地震対策

22 機関実施

◇ 合同防災訓練の実施。

②津波対策

10 機関実施

◇ 津波防災教育や津波防災訓練の実施等啓発活動を推進。

III.課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、合同防災訓練の実施などの大規模地震対策について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、圏域全体で進捗が図られている。

人口や産業が集積し、首都中枢機能を有する首都圏においては、首都直下地震等大規模地震の発生に備えて、首都中枢機能を維持・確保し、被害を軽減する取組を引き続き推進する。

[プロジェクト 10] 風水害対策プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数:20 機関〉

I.進捗状況 (指標の例)

[水害時における避難勧告等発令基準の策定率] 69.5%(H24.11.1 現在)⇒73.8%(H25.11.1 現在)

II.推進状況 (取組の例)

①大規模水害対策

13 機関実施

◇ 洪水ハザードマップの作成・活用、洪水警報等洪水に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策を強化。

②都市型水害対策

10 機関実施

◇ 鶴見川、中川等の都市河川の整備、流域における雨水貯留幹線、雨水ポンプ場等の下水道や雨水貯留浸透施設の整備等総合治水対策。

③高潮対策

4 機関実施

◇ 東京湾沿岸のゼロメートル地帯等において、堤防、防潮堤等の整備や老朽化・耐震化対策。

④土砂災害対策

13 機関実施

◇ 土砂災害ハザードマップの作成・活用、土砂災害警戒区域等の指定の促進、観測・監視機器の整備、土砂災害警戒情報等土砂災害に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策の強化。

⑤地球温暖化にともなう影響への対応

2 機関実施

◇ 着実に被害の軽減を図る施設の整備、エネルギーの効率性、都市内の環境や水災害リスクの軽減を考慮した地域づくり、一体的な減災、復旧、復興対策等、災害の頻発・激甚化等地球温暖化にともなう様々な影響への適応策を検討。

III.課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、土砂災害対策について、特に多くの構成機関が取り組んでおり、圏域全体で進捗が図られている。

首都圏における風水害による被害を軽減するため、今後も引き続き、避難対策の強化等に流域全体で一体となって取り組む。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

戦略目標 方針 4: 良好な環境の保全・創出

関連プロジェクト: 12 地球温暖化対策、13 森林・農地保全推進、14 南関東水と緑のネットワーク形成、15 泳げる東京湾・水環境再生、16 泳げる霞ヶ浦・水質浄化、17 循環型社会形成推進、18 南関東大気汚染対策

[プロジェクト 12] 地球温暖化対策プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 20 機関〉

I. 進捗状況 (指標の例)

[温室効果ガス算定排出量(特定事業所排出者)]

135,547千t-CO₂(H22年度) ⇒ 132,030千t-CO₂(H23年度)

II. 推進状況 (取組の例)

- ① 低炭素型の地域づくり **13 機関実施**
 - ◇ 太陽光、太陽熱、風力、河川水・海水の温度差、中・下水の熱を利用した新エネルギーの供給。
- ② 交通関連対策 **16 機関実施**
 - ◇ エコドライブキャンペーンを推進。
- ③ 物流関連対策 **2 機関実施**
 - ◇ 複合一貫輸送、複数荷主による大規模モーダルシフト等物流体系のグリーン化。
- ④ 住宅・建築物関連対策 **13 機関実施**
 - ◇ 太陽光発電設備、省エネルギー型の家庭用電化製品等の導入を促進。
- ⑤ 温室効果ガス吸収源対策 **13 機関実施**
 - ◇ 人工林や育成林等健全な森林の整備・保全。

III. 課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、エコドライブキャンペーンを推進などの交通関連対策について、多くの機関で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

温室効果ガス排出量削減に向け、今後も引き続き民生、エネルギー、企業等の各分野で様々な施策を迅速に実施し、低炭素社会づくりに向けた取組を促進する。

[プロジェクト 14] 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数: 13 機関〉

I. 進捗状況 (指標の例)

[都市公園面積] 18,925ha(H24.3.31 現在) ⇒ 19,172ha(H25.3.31 現在)

II. 推進状況 (取組の例)

- ① 水辺空間の保全・創出 **9 機関実施**
 - ◇ 多自然川づくりや自然再生事業、干潟・藻場・浅場・人工海浜の整備等による自然と共生できる河川、運河、海岸の整備。
- ② 緑地空間の保全・創出 **10 機関実施**
 - ◇ 自然公園の保全・整備、都市公園の整備、幹線道路等における街路樹の整備、臨海部における海の森等の緑地の保全・創出や市街地における屋上緑化、壁面緑化等。

III. 課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、緑地の保全・創出や屋上緑化、壁面緑化などの緑地空間の保全・創出について、構成員となっている多くの自治体で取組を実施している。

豊かな生物多様性や、人々が自然に触れ合える場を確保するため、今後も引き続き様々な水辺空間や緑地空間の保全・創出に各主体が連携して取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークやエコロジカル・ネットワーク形成を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

戦略目標 方針 5:多様な主体の交流・連携により活発な圏域の実現

関連プロジェクト: 19 広域観光交流推進、20 地域間交流・二地域居住推進、21 北関東多文化共生地域づくり

[プロジェクト 19] 広域観光交流推進プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数:20 機関〉

I.進捗状況 (指標の例)

〔延べ宿泊者数〕 14,497 万人泊(H24 年)⇒15,320 万人泊(H25 年)

II.推進状況 (取組の例)

①地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成

14 機関実施

◇ 複数の自治体や観光事業者等が参画する協議会等の枠組みを活用。

②観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備

11 機関実施

◇ 高速で円滑な広域的移動を実現する高規格幹線道路や常総・宇都宮東部連絡道路、茨城西部宇都宮広域連絡道路、熊谷渋川連絡道路、西関東連絡道路等の地域高規格道路等の必要な整備を推進。

③観光旅客受け入れ体制の整備

11 機関実施

◇ 多言語表示の案内標識の整備、情報通信技術を活用した情報提供の推進のほか、宿泊施設における外国人旅行者のニーズの高い設備の導入、ボランティアガイド等ホスピタリティあふれる人材の育成等により、外国人の受け入れ体制の向上。

III.課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成について、多くの機関で類似の取組を実施し、圏域全体で進捗が図られている。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を踏まえ、これらの機会も活用しながら、関係者との相互の連携を深め、観光を通じた経済の活性化に向けた取組を強力に推進する。

[プロジェクト 20] 地域間交流・二地域居住推進プロジェクト

〈プロジェクト推進チーム構成員数:13 機関〉

I.進捗状況 (指標の例)

〔二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数〕

〈支援サービスを実施している〉162 市町村(H24 年度)⇒170 市町村(H25 年度)

II.推進状況 (取組の例)

①都市と農山漁村との交流拡大

8 機関実施

◇ 「教育ファーム」や子どもたちの長期宿泊体験活動、グリーンツーリズム等の農山漁村滞在型余暇活動を促進。

②二地域居住の推進

8 機関実施

◇ 空家改修の支援、空家情報等の一元的提供と仲介等による居住支援。

III.課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、農山漁村滞在型余暇活動の促進など都市と農山漁村との交流拡大、及び二地域居住の推進について、構成員となっている多くの自治体で取組を継続している。

首都圏の農山漁村では、高齢化と後継者不足等により、集落そのものの維持が困難となっているところもあり、地域の活性化を目指すためには、恵まれた地域資源を活用し、交流人口の拡大を図ることが必要である。一方で首都圏の都市部では、二地域居住や田舎暮らし等様々なライフスタイルを指向する人々が暮らしており、これらの人々が地域の活性化に貢献することが期待されている。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、自治体・NPO・個人等様々なレベルにおいて平時から地域間の交流・連携に取り組んでおくことが、防災力向上の観点から有効であることから、今後も引き続き、都市と農山漁村との交流拡大及び二地域居住を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

首都圏域を超え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト

関連プロジェクト: 22 富士箱根伊豆交流圏、23 みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ、24FIT広域交流圏

[プロジェクト 22] 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト 〈プロジェクト推進チーム構成員数: 7機関〉

I. 進捗状況 (指標の例)

[富士箱根伊豆地域における観光入込客数] 108,236 千人 (H23 年) ⇒ 114,123 千人 (H24 年)

II. 推進状況 (取組の例)

- ① 観光の振興 4機関実施
 - ◇ 富士箱根伊豆国立公園等地域の多彩な観光資源を活かした広域観光モデルルートの開発やプロモーション等により、国内外からの観光旅客誘致。
- ② 災害対策の推進 4機関実施
 - ◇ 富士山、箱根山及び伊豆東部火山群に係る火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、広域的な情報の共有化等により避難対策の強化。
- ③ 交通体系整備の推進 4機関実施
 - ◇ 第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路、県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備。
- ④ 環境対策の推進 3機関実施
 - ◇ 廃棄物の不法投棄防止のための3県合同パトロールやキャンペーンを実施。
 - ◇ 魅力的な公共空間の景観づくりや屋外広告物の是正・改善に向けた取組。
- ⑤ 国際的な評価の向上(世界に向けた PR) 2機関実施
 - ◇ 富士山の世界文化遺産登録に向けた取組。

III. 課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、構成員となっている自治体を中心に取組を実施しており、富士山が平成 25 年6月に世界遺産登録に至ったことが特筆される。

富士箱根伊豆地域は、我が国を代表する国際観光地であり、海外の観光地との競争にも勝ち抜けるよう、平成 25 年6月に富士山が世界遺産に登録されたことも踏まえて、観光振興を軸とした取組を引き続き推進する。また、地域住民や外国人旅行者を含む観光客の地震、風水害、火山噴火に対する安全確保を図ることとし、「富士箱根伊豆交流圏構想」と本プロジェクトを引き続き一体的に推進する。

[プロジェクト 23] みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ プロジェクト 〈プロジェクト推進チーム構成員数: 7機関〉

I. 進捗状況 (指標の例)

[ビジターセンターの利用率] 56.3% (H23 年度) ⇒ 58.5% (H24 年度)

II. 推進状況 (取組の例)

- ① 生態系及び風景の保護 4機関実施
 - ◇ シカ、クマの生態把握と管理対策。
 - ◇ 植生荒廃地における植生復元対策。
- ② 適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興 4機関実施
 - ◇ 環境教育とエコツーリズム。
- ③ 管理運営体制の確立 4機関実施
 - ◇ 関係者の情報共有と協働を促進するための総合調整の場を設定。
 - ◇ 傷病・遭難対策の体制や、企業・団体や国民のサポート体制を整備。

III. 課題と今後の取組の方向 (抜粋)

平成 25 年度は、構成員となっている自治体を中心に取組を実施している。

わが国を代表する貴重で繊細な尾瀬の自然環境の保全とエコツーリズムの推進等を図るため、国、地方自治体、地域住民、NPO、尾瀬ボランティア等関係者の連携を引き続き推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

1-3. 「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な課題」に関するアクションプランのフォローアップについて

- ・東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な 22 の課題ごとに、モニタリング指標による定量的または定性的な評価を実施。平成 25 年度の取組状況を記載。

基本方針

【地域防災計画の見直し・改訂状況】 10 機関が実施(H25 年度)

課題 1. 自治体間、官民間の支援協定等の促進

課題 2. 個別協定を補完する国や都県市による包括的な支援ルール の 確立・周知

課題 3. 首都圏外からの支援受け入れ体制(受援体制)の検討

【新たに締結または拡充した協定数】 54 件(H25 年度)

【合同防災訓練】 79 件実施(H25 年度)

課題 4. 災害時広域医療体制の整備

【救急に関する防災訓練】 22 件実施(H25 年度)

課題 5. 帰宅困難者対策

課題 16. 帰宅困難者や広域避難者等、個人に向けた情報提供体制の構築

【帰宅困難者対策】「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知を 16 機関、安否確認手段の周知を 13 機関、備蓄の促進を 16 機関が実施(H25 年度)。その他、主要道路の照明設備、距離標等の整備、帰宅困難者対策協議会の開催、市町等と連携した帰宅困難者対策訓練の実施、一時滞在施設の指定と備蓄品の整備、主要駅との連携強化などを実施。

【帰宅困難者対策に関する条例策定自治体数】 新たに3機関が策定(H25 年度)

【災害用移動通信機器、災害対策用移動電源車の貸与及び ICT を活用した防災・減災のための施策の周知活動】

平成 25 年度、関東総合通信局では、災害対策用移動通信機器等の展示・デモンストレーションを「利根川水系水防演習(5/18 香取市会場)」、「九都県市合同防災訓練(9/1 千葉市会場)」、「大規模津波・地震防災総合訓練(11/9 ひたちなか市「津波・地震防災フェア」会場)」の各防災訓練会場等で実施。

課題 6. 広域避難計画、支援体制の確立

【広域避難計画、支援体制の確立に関する協定数】 32 件(H25 年度)

課題 7. 応急仮設住宅建設等に関する事前検討、広域連携体制の構築

課題 8. 空き家利用を含めた仮設住宅の供給方法の検討・協議

【応急仮設住宅に関するマニュアル等の整備状況】 3機関が策定し、6機関が検討中(H25 年度)

【新たに締結、拡充した協定のうち仮設住宅に関する協定数】 3件(H25 年度)

課題 9. 災害時食糧供給体制、燃料供給体制の構築に関する国への要請

【新たに締結、または拡充した協定のうち食料、燃料に関する協定数】 27 件(H25 年度)

課題 10. 災害廃棄物の広域処理

【環境省「震災廃棄物対策指針」の見直し】 引き続き環境省本省にて検討中

課題 11. 震災復興、緊急援助等に係る人的支援

【新たに締結、または拡充した協定のうち震災復興、緊急援助等に係る人的支援に関する協定数】 11 件(H25 年度)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況

課題 12. 災害時の交通手段の代替性確保

課題 13. 災害時の緊急交通路の広域レベルでの確保

課題 14. 道路ネットワークの代替性・多重性確保

課題 19. 民間のノウハウを活用した支援物資物流

課題 20. 災害に強い物流システム

(ネットワークと拠点)の構築

【首都圏三環状道路の整備状況】

首都圏三環状道路のうち「圏央道」茅ヶ崎 JCT～寒川北 IC 間約 5km 及び東金 JCT～木更津東 IC 間約 43km が開通 (H25 年度)

【「民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」

取りまとめに基づく実証訓練】 3件実施 (H25 年度)

課題 15. 道路啓開作業における官民連携

【道路啓開作業の官民連携強化を目的とした合同防災訓練】 20 件実施 (H25 年度)

課題 17. 津波対策の検討・実施

課題 21. 都県に跨る広域的な津波対策、海岸保全対策

【都県における津波浸水想定の設定数】 沿岸部を持つ 7 機関のうち 2 機関が策定 (H25 年度)

【各自治体における推進計画の策定数】 3 機関が検討中 (H25 年度)

【津波に関する防災訓練】 15 件実施 (H25 年度)

課題 18. 災害時における高速道路の緊急マネジメント体制の確立

【高速道路を活用した合同防災訓練】 5 件実施 (H25 年度)

課題 22. 地域間交流による人や地域の絆づくり

【他の自治体や民間組織と連携した、

平時における地域の絆づくりに資する取組の実施状況】 4 件実施 (H25 年度)

2. 総括的な評価

○プロジェクト進捗状況に関する総括

- ・平成 25 年度は、全てのプロジェクトにおいて、計画本文に挙げられている具体的取組内容の各項目に関し複数の構成機関が取組を実施しており、具体の実施事例が挙げられた。
- ・今後も引き続き多様な主体が広域的に連携しながら取組を進めることにより、戦略目標を達成し、新たな首都圏の将来像～世界の経済・社会をリードする風格ある圏域～の実現を図っていく。

○「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な課題」に関するアクションプランのフォローアップの総括

- ・地域防災計画の見直しと改訂や、相互応援協定の新たな締結または拡充、帰宅困難者対策に関する条例策定、応急仮設住宅に関するマニュアル等の整備、津波浸水想定やそれを踏まえた推進計画の策定が着実に進んでいる。また、平成 24 年度の 66 件を大きく上回る計 79 件の合同防災訓練を首都圏全体で実施するなど、着実に取組が図られている。
- ・なお協議会では、地方自治体で策定されている地方防災計画等における広域的な連携・取組が必要な課題の対応状況についてアンケート調査を実施した。これらの結果を取りまとめ、平成 26 年 2 月、広域首都圏の地方自治体に向けて、「広域的な連携に関する地域防災計画等の修正状況及び記載事例集」を公表した。(関東地方整備局記者発表資料参照 http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000585.html)
- ・災害対策については、広域的な連携・取組を一層推進していくことが重要である。引き続き、広域的な連携・取組が推進されるよう関係者の協力を図っていく。